都内避難者の皆様への

定期便

2018 2月号 No.145

都内に避難されている皆様へ、 東京都からのお知らせをお送りします。

都営住宅の募集について (平成30年2月) (P1~2)

平成30年2月の都営住宅定期募集案内と、 平成30年1月より開始された家族向「毎月 募集」についてお知らせします。

ふるさとからのお知らせ (P5~6)

ふるさとの今をお知らせします。今月は福 島県からです。

司法書士による面談・電話相談の ご案内 (P8)

東京司法書士会が実施する法律相談のご案内です。

都内に避難されている皆様への アンケートについて (P3~4)

都内に避難されている皆様へのアンケートについて、昨年度のアンケート結果のお知らせ と今年度のご協力のお願いです。

現地の応援団より (P7)

東北で働く応援団をご紹介します。今月は、宮城県に派遣されている東京都職員からです。

東京しごとセンター (P9~10)

東京都が実施する就労相談などのご案内です。

※ 今回「都内避難者相談拠点のご案内」は別添えとなっています。

次号の発送は、平成30年3月1日を予定しています。



都営住宅の 募集について

平成30年2月

都営住宅の定期募集が実施されます。

▶募集日程

平成30年2月1日(木)~9日(金)

今回の定期募集は、家族向(ポイント方式)、単身者向・シルバーピア※(抽せん) 方式)となります。

申込書は募集期間中(土曜・日曜を除く)に限り東京都住宅供給公社都営住宅募 集センター、各窓口センター、都庁、区役所、市役所、町村役場で配布します。

■都営住宅 定期募集

募集月	対 象 者	
1. 家族向(ポイント方式) 平成30年 2月 2. 単身者向・シルバーピア※(抽せん方式) 病死の発見が遅れた住宅等を含みます。		
(次回予定) 平成30年 5月	*************************************	

※シルバーピア:都内に3年以上居住している65歳以上の単身者や夫婦世帯を対象とし高齢者向けの設備仕 様を備えた高齢者集合住宅

(注)入居までの期間については住宅によって違いがありますが、申込後、おおよそ5か月~1年後、あき家 の発生状況によっては、これ以降になる場合もあります。

■平成29年度 家族向 毎月募集

平成30年1月以降、毎月中旬頃、抽せん方式による入居者募集を行います。

申 込 方 法※	対 象 者
募集案内及び申込書は、募集期間に東京都住宅供給公社ホームページに公表します。	都営住宅の入居基準を満たし、かつ以下の世帯 1. 若年夫婦・子育て世帯 2. 都営住宅の定期使用許可日から5年が経過 した世帯
(ホームページから申込書をダウン) (ロードし、郵送でお送りください。)	3. 事業再建者世帯 4. 東日本大震災等の被災者世帯

※ 申込資格等の詳細は、毎月募集の募集期間にご確認ください。

JKK東京〈東京都住宅供給公社〉都営住宅募集センター

問合せ先

電話 03-3498-8894 午前9時から午後6時 (土・日・祝日を除く)

URL http://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/



都営住宅の募集について、ご紹介します。

Q. 家族向「毎月募集」とは?

- A. 毎月中旬頃、東日本大震災等の被災世帯を含む家族向に募集します。単身者 向の募集はありません。募集案内及び申込書は、募集期間に公社ホームペー ジに公表します。公社ホームページから申込書をダウンロードし、郵送でお 送りください。
 - ※募集地区及び申込資格等の詳細は、毎月募集の募集期間に公社ホームページまたは左ページのお問合せ先にご確認ください。

Q. 家族向「毎月募集」の対象となる「東日本大震災等の被災者世帯」とは?

A. 東日本大震災により滅失した住宅に居住していた方や福島県原子力事故による避難指示区域または支援対象地域に居住していた方を対象としています。 避難指示区域・支援対象地域に該当するかは、お住まいだった市町村へ、その他の詳細については左ページの問合せ先までお問い合わせください。

Q. 被災者等の申込みに優遇倍率があると聞いたんだけど?また、「毎月募集」 には適用されるのですか?

A. 毎月募集には適用されません。

5月・11月募集の家族向(一般募集住宅)のうち、優遇抽せんのある地区については、「優遇倍率5倍」が適用されます。「父子世帯」や「母子世帯」など世帯構成や年齢等の条件にあてはまる場合は「優遇倍率7倍」が適用されます。

単身向(一般募集住宅)、定期使用住宅には倍率優遇はありません。また、 家族向(一般募集住宅)でも優遇抽選のない地区についても、優遇はありま せん。

優遇倍率については、申込み資格や条件について、申込書やパンフレットでよくご確認ください。

~ 都営住宅の要件に当てはまらない方は ~

公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。 お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット(JKKねっと)でもお申込みできます。

東京都内に避難されている皆様への アンケートについて

今回もご協力をお願いします

ご協力のお願い

東京都では毎年、この時期に皆様の近況や今後のご予定を伺うため にアンケートを実施しております。

本年も、別途アンケート調査票等をお届けし、2月20日(火曜日) までにご回答をお願いする予定です。

度々お手数をお掛けし恐縮ですが、ご協力を頂ければ幸いです。



昨年度のアンケート結果と活用法について

昨年度、ご回答いただいた内容につきましては、集計結果を岩手県、宮城県、福 島県及び都内区市町村等の関係行政機関にも提供し、それぞれ連携しながら施策に 役立ててきました。

昨年度のアンケートの結果と今年度の取組について簡単にご紹介します。

※ アンケート結果の詳細については、ホームページでご覧になれます。

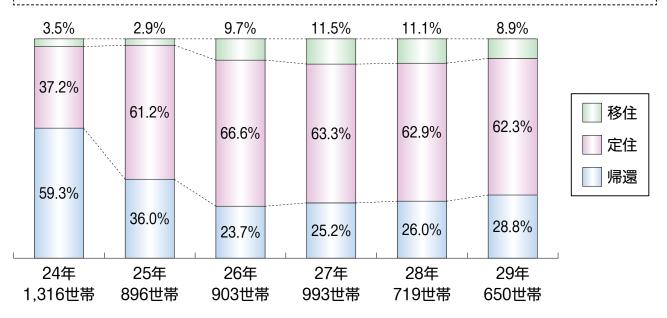
都内避難者アンケート結果 検索

今後の居住先について

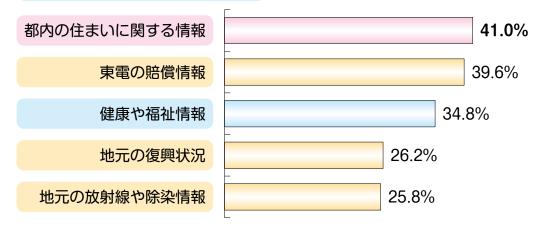
(単数回答)

胜年度

○ 地元県内に戻りたいと考えている方(帰還)の比率が微増したものの、 都内に定住を考えている方(定住)の比率が6割超と最も多い(前回と同様)

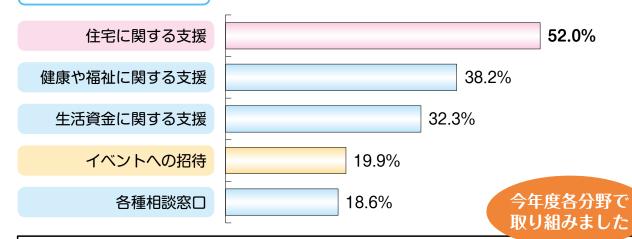






今後期待する支援策

【複数回答 (n=733)】



住宅に関すること

- ⇒ 応急仮設住宅が終了する方への都営住宅入居者募集(専用枠)を実施
- ⇒ 都営住宅定期募集などを「定期便」(今月号にも!) でお知らせ

健康・福祉に関すること

- ⇒ 区市町村、社会福祉協議会と担当者連絡会を開催、情報を共有
- ⇒「都内避難者相談拠点」で相談受付、専門の相談窓□のご案内

情報提供の充実

- ⇒「定期便」で月替わりの岩手県、宮城県、福島県復興状況などをお届け
- ⇒ 原子力損害賠償に関する相談会や各種イベント情報などのお届け

就職に関すること

⇒「東京しごとセンター」での就職支援、「東京都緊急就職支援事業」を実施

●お問合せ先

東京都総務局復興支援対策部都内避難者支援課 ☎ 03-5388-2384

ふるさとからのお知らせ

今月は福島県からお知らせします。

就職支援について

(1) 求人アプリ「スタンバイ 福島県求人アプリ」がリリースされました

昨年11月1日より、福島県内の求人情報を集約したアプリ「スタンバイ 福島県 求人アプリ」がリリースされました。このアプリでは、福島県内の豊富な求人情報 を収集できるだけではなく、地図上で情報を検索できる機能が搭載されておりま す。自分に最適な求人が見つかった際には、アプリ内で応募することも可能です。

問 経済産業省委託事業福島求人支援チーム応募事務局 ፴ 0120-910-195



(2) ふるさと福島就職情報センターのご案内

東京都内と福島市内に設置している「ふるさと福島就職情報センター」において、専門の相談員によるきめ細かい就職相談や職業紹介、首都圏等に避難されている方への巡回就職相談などを実施します。

	住 所	電話番号	利 用 時 間
東京窓口	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階 (福が満開、福しま暮らし情報センター)	03-3214-9009	火〜日曜日 午前10時〜午後6時 (祝日・年末年始・お盆を除く)
福島窓口	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階	024-525-0047	月〜土曜日 午前10時〜午後7時 (祝日・年末年始を除く)

問 福島県庁 雇用労政課 ☎ 024-521-7290

Fターン

検索、

求人情報

応募

住宅について

(1) 復興公営住宅の入居者募集

原子力災害により現在も避難指示を受けている方や避難指示が解除された区域の方に対し、復興公営住宅の募集を行います。

●募集期間 1月29日(月)から2月16日(金)までなお、対象団地、入居要件等については、下記にお問い合わせください。

問 福島県復興公営住宅入居者支援センター ☎ 024-522-3320

復興公営住宅 入居

検索

復興公営住宅 進捗

検索、

復興公営住宅の整備状況に関する 情報はこちらから

(2) 仮設住宅等入居者向け県営住宅の入居者募集

応急仮設住宅等に避難している世帯のうち、平成23年3月11日時点で福島県中通り及び浜通り (避難指示区域は除く)に居住していた方に対し、県営住宅を優先的に提供いたします。

※募集期間等の詳細は、希望する地区の県営住宅管理室にお問い合わせください。

- 問 県北地区県営住宅管理室 ☎ 024-521-7991
 - 県南地区県営住宅管理室 ☎ 0248-23-1623
 - ●相双地区県営住宅管理室 ☎ 0244-26-5114
- 県中地区県営住宅管理室 ☎ 024-935-1518
- ●会津地区県営住宅管理室 ☎ 0242-29-5526
- いわき地区県営住宅管理室 ☎ 0246-35-1733

(3) 不動産取得税の軽減措置(被災代替不動産、三世代同居・近居住宅)

東日本大震災及び原子力災害により被災した家屋とその敷地、農地の所有者がそれらに代わるもの を取得した場合、取得した家屋とその敷地、農地に係る不動産取得税が軽減されます。

また、子育て支援策の一環として、18歳未満の方を含む三世代以上の方が 同居または近居する住宅を2017年4月1日から2020年3月31日までに取得 した場合、取得した住宅に係る不動産取得税が2分の1に軽減されます(福島 県内の住宅に限ります)。詳しくは下記までお問い合わせください。



- 問 ●県北地方振興局 ☎ 024-521-2694
 - ●県南地方振興局 ☎ 0248-23-1517
 - 南会津地方振興局 ☎ 0241-62-5214
 - ●いわき地方振興局 ☎ 0246-24-6033
- ●県中地方振興局 ☎ 024-935-1254
- ●会津地方振興局 ☎ 0242-29-5254
- ●相双地方振興局 ☎ 0244-26-1126
- ●福島県庁税務課 ☎ 024-521-7068

ふくしま避難者交流会を開催しました

昨年12月23日(土・祝)、東京国際フォーラムにて、「ふくしま避難者交流会」が開催されました。

当日は、約100名の方が参加され、訪れた吉野復興大臣、内堀福島県知事と一緒に、古里の思い出話などに花を 咲かせるとともに、福島県立いわき総合高校の生徒による フラダンスショー、避難されている方が製作した小物品等 の展示など、賑やかな交流会となりました。

問 福島県庁 避難者支援課 🕿 024-523-4157



避難者交流会の様子

現地の応援団より

東北で働く応援団をご紹介します。

今月は宮城県に派遣されている東京都職員からです。

私たちが派遣されている宮城県気仙沼土木事務所は、気仙沼市と南三陸町を管轄しており、復旧・復興事業としては、沿岸部の道路、河川及び海岸などの整備を実施しています。私たちは、気仙沼市の沖ノ田地区の河川堤防や、南三陸町の歌津地区の復興道路などの、復旧・復興工事に向けた用地取得等に係る事務を担当しています。

現在、この地域では、いくつかの大規模なまちづくりが行われており、日々新しい道路や建物ができています。新たに整備された道路などが利用されている様子を見ると、復旧・復興が地域の方々の協力のもとで着実に進んでいることを感じるとともに、復旧・復興事業のより一層の推進に向けて、少しでもお役に立てたらと改めて思います。

2017年3月には、気仙沼市本土と大島を結ぶ気仙沼大島大橋の橋桁の架設が完了し、現在も、2019年の供用開始に向けて工事が進められています。島民の方の救急医療などの安全安心の確保・利便性向上のほか、観光や産業の活性化といった市全体の地域振興が期待されます。

こちらに来て驚いたのは海産物がとても美味しいことです。春はワカメ、夏はホヤ、秋はサンマとカツオ、今の冬の時期なら"海のミルク"といわれるカキなど、季節ごとの旬

の食べ物が豊富であり、食べ物を通して季節を感じる ことができます。冬の寒さには慣れるのに苦労してい ますが、その分空気が澄んでおり、星空も近く感じら れ、東京ではあまり見られない流れ星を見ることもで きました。

帰任まで残りわずかとなりましたが、現地の復旧・ 復興に向けて、私たちも最後まで後押しができるよう 頑張ります。



名勝 神割崎 (南三陸町)



気仙沼大島大橋



夕暮れの気仙沼港

東京都(宮城県気仙沼土木事務所派遣)職員 小川 めぐみ、郡司 麻奈美、小島 大武、藤ヶ谷 悠己

東京司法書士会







東京司法書士会では都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っております。みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。

原発ADR電話相談会・面談相談会を開催します! 平成30年3月4日(日) 午前10時~午後4時

電話番号(フリーダイヤル)と面談相談方法は、同封の案内チラシでお知らせしています。



- Q 「原発ADR」とは何ですか。
 - A 福島原発事故に関する東京電力(東電)への損害賠償請求方法の一つです。原子力損害賠償紛争解決センター(原紛センター)に和解の仲介を申し立て、申し立てた方と東電の間で和解が成立した場合、東電から和解金が支払われます。

メリットとして、東電への直接請求では認められなかった費用について和解が成立した ケースが多数あること、裁判より時間がかからず手続きが比較的簡単であること等がありま す。また、避難費用だけなど特定の費用に限定して請求することもできます。

- Q 自主的避難で、東電への直接請求で賠償金を受取っていますが、交通費などの実費だけでも全く足りません。さらに原発ADRで避難費用の請求することはできますか。
 - A 自主的避難をされた方の避難費用について、原発ADRで和解が成立したケースは多数あります。各ケースの事情などにもよりますが、避難費用で和解が成立した例として、交通費 (避難、一時帰宅、家族間の面会、帰還)、家財購入費、家賃、駐車場料金、放射線測定器 代、二重生活にともなう生活費増加分などがあります。

なお、直接請求で受取り済みの賠償金分が差し引かれて支払われることになります。

----- 面談による相談(予約制)

●東京司法書士会総合相談センター(四谷・月曜~金曜 午後5時~8時

火曜・土曜 午後1時~4時)

ご予約電話番号:03-3353-9205

予約受付時間:平日午前9時~12時、午後1時~5時

場所:東京都新宿区四谷本塩町4-37(JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分)

●三多摩総合相談センター(立川・水曜 午後5時~8時

木・土曜 午後1時~4時)

ご予約電話番号:042-548-3933 予約受付時間:平日午前10時~午後4時

場所:東京都立川市曙町2-34-13 オリンピック第3ビル202-A

(JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分)

・電話による相談

電話番号:03-3353-2700

相談時間:平日 午前10時~午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。



東京都内で就業希望の皆様へ



東京しごとセンターってどんなところ?

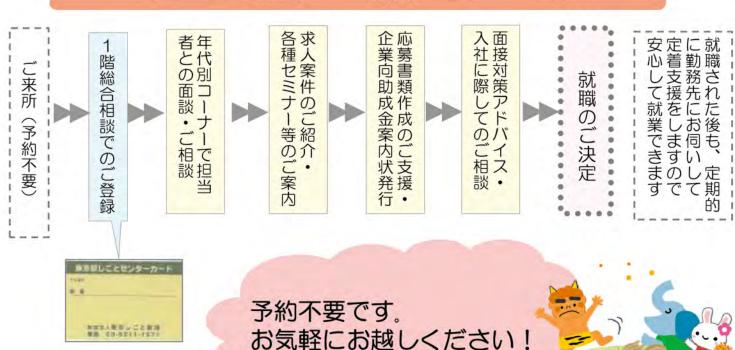




東京都が設置した、くしごとに関するワンストップサービスセンター>です。

キャリアカウンセリングや職業紹介、求職活動支援セミナーなど、様々な就職支援 サービスを実施しています。緊急就職支援事業とは、東日本大震災で被災された方 向けのサービスで、採用企業への<u>助成金制度</u>や<u>職場定着支援制度</u>などでご就業を サポートします!

初回ご登録/相談から就職決定までの流れ



東京都緊急就職支援事業採用助成金制度について

東京都及び(公財)東京しごと財団では、東日本大震災により被災された方で都内での就業を希望される方を対象に「東京都緊急就職支援事業」を実施しています。

事業対象の方(事前に事業にご登録する必要がございます)を正社員又は6ヶ月以上の 有期雇用として採用するとともに、就職後支援(職場定着支援)を6ヶ月受入れ、継続雇 用している企業等に助成金を交付します。(支給要件あり)

就職が決定された皆様からのメッセージ

様々な年代の方たちが就職され、新たな出発をされています。



東日本大震災により離職を余儀なくされ家族で東京に避難しました。 様々な気持ちを整理しつつ、ハローワークで仕事を探していましたが、今後の 見通しが立ちませんでした。このまま東京に住むのか?それとも戻るのか? また震災前と仕事に対しての考え方が変わってきていることを感じていました。 「これから先どうするのか」「何をしたいのか」と答えの出ない日々を過ごして いました。

【誰かに相談したい、話を聞いてもらいたい。】 その一心で東京しごとセンターを訪れました。

担当の方は、私の考えを尊重してくださり、親身にアドバイスをしてくれました。結果として登録から一ヶ月で思い描いた仕事に正社員として採用を頂けました。あの時、東京しごとセンターを訪ね、担当の方にお会いできて本当に良かったと心の底から思います。 30代 男性

【お問合せ先】

東京都が設置した雇用と就業を支援する施設です。

東京しごとセンター 緊急就職支援事業担当

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3 TEL:03-5211-3312 月~金曜日 9:00-17:00

利用料無料

予約不要

閉館2時間前までのご来所をお勧めします



飯田橋駅から

JR中央・総武線「東口」より徒歩7分都営大江戸線・東京メトロ有楽町線・南北線「A2出口」より徒歩7分東京がトロ東西線「A5出口」より徒歩2分

東京メトロ東西線「A5出口」より徒歩3分 水道橋駅から

JR中央・総武線「西口」より徒歩5分 九段下駅から

東京メトロ東西線「7番出口」より徒歩8分東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線「3番出口」より徒歩10分





分類	問い合わせ内容	担当部署	連絡先	受付時間
総合	都内での避難生活全般に 関する相談窓口	都内避難者相談拠点	0120-978-885	平日9時30分~17時
住宅	都営住宅の募集に関すること	J K K東京<東京都住宅供給公社> 都営住宅募集センター	03-3498-8894	平日9時~12時、13時 ~18時 (土日祝日を除く)
	公立小・中学校に関すること	教育庁地域教育支援部義務教育課	03-5320-6752	平日9時~17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立高等学校)	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	03-5320-7854	平日9時~17時
就学	転入学に関するお問い合わせ (都立特別支援学校)	東京都特別支援教育推進室	03-5228-3433	平日9時~17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立産業技術高等専門学校)	高専品川キャンパス管理課教務学生係	03-3471-6331	平日9時~17時
	私立学校の被災者支援助成金について のお問い合わせ (幼稚園、小学校、中学校、高等学校等)	生活文化局私学部私学振興課	03-5320-7708	平日9時~17時
子	子供自身や子育て家庭からの あらゆる相談	滞在先の地域の子供家庭支援センター	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
子育て・家	ひとり親家庭のさまざまな相談	東京都ひとり親家庭支援センター	03-5261-8687	9時~16時30分 (年末年始を除く)
家庭	保育施設に関するお問い合わせ	区市町村の保育担当	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
子ども	教育相談センター電話相談	東京都教育相談センター	03-3360-8008	平日 9時~21時 (閉庁日、年末年始を除く) 土日祝9時~17時
も	いじめに関するご相談	東京都いじめ相談ホットライン	0120-53-8288	24時間365日
	緊急の保護や自立のために 支援が必要な女性の相談	東京都女性相談センター	03-5261-3110	平日9時〜20時 (年末年始を除く)
女性		東京都女性相談センター多摩支所	042-522-4232	平日9時~ 16時 (年末年始を除く)
性	暴力の防止と被害者支援および 女性の抱える悩みや	東京ウィメンズプラザ	03-5467-2455	9時〜21時 (年末年始を除く)
	問題についての相談窓口	女性のための電話相談・ふくしま	0120-207-440	月〜金10時〜17時 (祝日を除く)
	若者を対象とした相談窓口	東京都若者総合相談センター 「若ナビα」	03-3267-0808	月〜土11時〜20時 (年末年始を除く)
若者	ひきこもりで悩んでいる若者や 家族等の相談窓口	東京都ひきこもりサポートネット	03-5978-2043	月〜金10時〜17時 (年末年始・祝日を除く)
	ネットや携帯電話に関する 各種トラブルについて相談できる窓口	東京都こどもネット・ケータイ ヘルプデスク「こたエール」	0570-783-184 03-5844-6847	平日9時~18時 土曜9時~17時 (年末年始・祝日を除く)
高齢者	介護保険サービス等、高齢者や その家族等の総合的な相談・支援	滞在先の地域の地域包括支援センター	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
障害者	障害福祉サービス等、障害者や その家族等の総合的な相談・支援	区市町村の障害者福祉担当	滞在先の区市町村の 暮らしの便利帳を参照(注1)	
税	被災者に対する都税の 取扱いに関するお問い合わせ	主税局総務部総務課相談広報係	03-5388-2924	平日8時30分~17時
生活資金	生活福祉資金貸付	東京都社会福祉協議会	03-3268-7173	

分類	問い合わせ内容	担当部署	連絡先	受付時間
雇用	就職相談	東京しごとセンター	03-5211-3312	月〜金曜日9時〜17時 (年末年始・祝日を除く)
	福島での就職や移住・定住・二地域居 住を考えている方の相談	福が満開、福しま暮らし情報センター	03-6551-2989	火~日10時~ 18時 (月、祝日及びお盆、年末 年始を除く。日曜はセミ ナー開催日のみオープン)
	福島に戻って就職を 希望されている方の相談	ハローワーク品川 福島就職支援コーナー	03-5419-8609 (部門コード43#)	平日8時30分~17時15分 (土日祝、年末年始は休み)
	雇用保険の失業給付等のお問い合わせ	住所を管轄するハローワーク		
	滞在先の近くにある医療機関・休日に診療 してくれる医療機関に関するお問い合わせ	医療機関案内サービスひまわり	03-5272-0303	
	放射線に関するお問い合わせ窓口	原子力規制庁	0120-988-359	平日8時半~ 18時15分 土日祝日8時半~ 12時
医療	放射能による健康不安等に関する お問い合わせ	滞在先の地域の保健所	滞在先の区市町村の暮らし の便利帳を参照(注1)	
健康	福島県「県民健康調査」に関する お問い合わせ	福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター	024-549-5130	9時~17時 (土日祝日を除く)
	臨床心理士による "こころの電話相談"	ほっとラインしゃくなげ東京	03-3813-9017	木曜日10~15時 (年末年始・祝日を除く)
	被災者相談ダイヤル"ふくここライン"	ふくしま心のケアセンター	024-925-8322	平日9時~12時、 13時~17時
	一時立入りの受付等のお問い合わせ	一時立入り受付コールセンター	0120-220-788	平日8時~20時 土日祝日8時~ 17時
	行政書士による賠償請求に関する情報 提供、弁護士相談(電話・対面)の予 約	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0120-013-814	月〜土10〜17時 (年末年始を除く)
	原子力損害賠償等に関する相談	福島県原子力損害賠償等に関する 相談窓口	024-521-8216	8時30分~17時15分 (土日祝日を除く) ※毎週水曜の13時~17時は、 弁護士による法律相談を実施
	原子力損害の賠償手続きに関する相談	東京電力 福島原子力補償相談室	0120-926-404	平日9時~19時 土日・祝日9時~17時
	原子力損害賠償紛争に関する相談	原子力損害賠償紛争解決センター	0120-377-155	平日10時~17時 (年末年始を除く)
	無料法律相談	司法書士ホットライン	03-3353-2700	月~金10時~ 15時45分
その			042-540-0663	水・木17時~19時45分
の他	都営交通一日乗車券に関する お問い合わせ(高齢者、障害者対応)	都営交通お客様センター	03-3816-5700	9時~20時(年中無休)
		(23区内) 水道局お客さまセンター	03-5326-1101	
	水道・下水道料金の減免に関する お問い合わせ	(多摩地区) 水道局多摩お客さまセンター	0570-091-101 (ナビダイヤル) 042-548-5110 (ナビダイヤルをご利用で きない場合)	8時30分〜20時 (日曜・祝日を除く)
	運転免許証再交付手数料の 免除に関するお問い合わせ	府中運転免許試験場 鮫洲運転免許試験場 江東運転免許試験場	042-362-3591 03-3474-1374 03-3699-1151	平日8時30分~17時15分 (再交付の受付は、16時まで)
	各種手数料(運転免許証再交付手数料を除く。)の免除に関するお問い合わせ ※免除対象手数料については、警視庁ホームページの「東日本大震災に関する情報」を参照	最寄りの警察署		

⁽注1)暮らし便利帳は、「暮らしのガイド」やその他の名前で呼ばれることもありますが、各区市町村が、住民向けに自治体の施設や手続などを案内している冊子です。分からない場合は、当該地域の区市町村に問い合わせ願います。



全国避難者情報システムへの登録はお済ですか

避難された方で、避難先の市区町村や避難元の市町村の窓口に、避難していることをまだご連絡されていない方は、避難先住所などを忘れずにご連絡ください。ご連絡をいただくことで、 避難元の市町村から様々なお知らせをお届けできるようになります。

なお、避難先を変えられた方や、避難を終了された方も、同様に避難先・避難元の両市区町村へ で連絡ください。

中央区 ②E ③F ①元 ②R	日本大震災被災者総合相談窓口 区民生活課 総合窓口係(区役所) 日本橋特別出張所 区民係 月島特別出張所 区民係 芝地区総合支所区民課 麻布地区総合支所区民課	03-3264-2111 (内線3950) ①03-3546-5322 (直通) ②03-3666-4253 (直通) ③03-3531-1153 (直通)
中央区 ②F ③F ① 次 ② R	日本橋特別出張所 区民係 月島特別出張所 区民係 芝地区総合支所区民課	②03-3666-4253 (直通) ③03-3531-1153 (直通)
2)		©00 0F70 0111
4	赤坂地区総合支所区民課 高輪地区総合支所区民課 芝浦港南地区総合支所区民課	①03-3578-3111 ②03-3583-4151 ③03-5413-7011 ④03-5421-7611 ⑤03-3456-4151
新宿区 地址	域文化部戸籍住民課住民記録係	03-5273-3506
文京区区	民部区民課	03-5803-1170
台東区総	務部危機・災害対策課	03-5246-1092
墨田区都市	市計画部危機管理担当安全支援課	03-5608-6199
江東区総	務部危機管理課被災者支援担当	03-3647-8638
品川区総	務部危機管理室危機管理担当	03-5742-6625
目黒区 戸籍	籍住民課住民記録係	03-5722-9350
大田区区	長政策室区民の声課	03-5744-1135
世田谷区 危機	機管理室災害対策課	03-5432-2266
渋谷区 危橋	機管理対策部防災計画課	03-3498-9409
中野区 区	民サービス管理部区民サービス分野区民相談担当	03-3228-8802
杉並区	民生活部区民課管理係	03-3312-2111
豊島区区	民部総合窓口課	03-4566-2331
北区 危机	機管理室危機管理課	03-3908-1121
荒川区 戸籍	籍住民記録課	03-3802-3111 (内線2353)
板橋区区	民文化部戸籍住民課	03-3579-2201
練馬区 危機	機管理室危機管理課庶務係	03-5984-2762
②信 ③林 ④野 ⑤次 ⑥次 ⑦依 ⑧麻 足立区 ⑩= ⑪竹 ⑫© ⑪竹	戸籍住民課窓口サービス係(区役所) 伊興区民事務所 梅田区民事務所 興本区民事務所 江北区民事務所 江北区民事務所 佐野区民事務所 施浜区民事務所 新田区民事務所 千住区民事務所 十位区民事務所 中川区民事務所 中川区民事務所 西新井区民事務所 西新井区民事務所 西新井区民事務所 で畑区民事務所 で畑区民事務所	①03-3880-5867 ②03-3899-1048 ③03-3880-5381 ④03-3889-0457 ⑤03-3912-9351 ⑥03-3890-4201 ⑦03-3628-3271 ⑧03-3853-2301 ⑨03-3919-7126 ⑩03-3882-1133 ①03-3882-1133 ①03-3883-1400 ②03-3899-4014 ③03-3899-4014 ③03-3890-4331 ⑥03-3884-4451 ⑥03-3884-9870
	域振興部防災課災害対策係	03-5654-8223
	活振興部地域振興課コミュニティ係	03-5662-0515

区市町村名	受付窓口	電話番号
八王子市	生活安全部防災課	042-620-7207
立川市	市民生活部市民課	042-528-4311
武蔵野市	市民部市民課	0422-60-1839
三鷹市	総務部相談・情報課	0422-44-6600
青梅市	健康福祉部生活福祉課	0428-22-1111 (内線2197)
府中市	政策総務部広報課(市民相談室)	042-366-1711
昭島市	企画部企画政策室企画調整担当	042-544-5111 (内線2376)
調布市	市民部市民課	042-481-7041
町田市	市民部市民課総務係	042-724-4225
小金井市	総務部地域安全課防災消防係	042-387-9807
小平市	市民部市民課	042-346-9804
日野市	総務部防災安全課安全安心係	042-585-1100
東村山市	環境安全部防災安全課	042-393-5111 (内2433)
国分寺市	福祉保健部地域福祉課	042-325-0111 (内線566)
国立市	行政管理部防災安全課	042-576-2111 (内線145~147)
福生市	総務部安全安心まちづくり課防災係	042-551-1638 (直通) 042-551-1511 (内線2322)
狛江市	総務部安心安全課	03-3430-1190
東大和市	総務部防災安全課	042-563-2111 (内線1352)
清瀬市	総務部防災防犯課	042-497-1847
東久留米市	環境安全部防災防犯課	042-470-7769
武蔵村山市	健康福祉部地域福祉課	042-565-1111 (内線153)
多摩市	総務部防災安全課	042-338-6802
稲城市	市民部市民課	042-378-2111
羽村市	市民生活部防災安全課防災係	042-555-1111 (内線207)
あきる野市	企画政策部企画政策課	042-558-1111
西東京市	市民部市民課受付係	042-460-9820
瑞穂町	住民部地域課安全係	042-557-7610
日の出町	町民課窓口サービス係	042-597-0511 (内線282)
檜原村	総務課総務係	042-598-1011
奥多摩町	企画財政課	0428-83-2360
大島町	防災対策室防災係	04992-2-0035
利島村	総務課	04992-9-0011
新島村	総務課行政係	04992-5-0240
神津島村	総務課行政係防災担当	04992-8-0011
三宅村	総務課防災危機管理係	04994-5-0935
御蔵島村	総務課総務係	04994-8-2121
八丈町	総務課庶務係	04996-2-1121
青ヶ島村	総務課	04996-9-0111
小笠原村	総務課総務係	04998-2-3111

被災地支援に関するイベント情報、避難されている皆様への 情報提供などについて、ツイートしています。



○復興支援対策部のアカウント

@tocho_fukko

https://twitter.com/tocho_fukko

定期便や各種支援情報につきましては、 インターネットでもご覧になれます。

("都内に避難されている皆様へ"と検索すると、ご覧いただけます。)

都内に避難されている皆様へ検索







http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html

※都庁第一本庁舎3階にある「都内避難者情報コーナー」でも、地元紙の閲覧や各種支 援情報の提供を行っていますのであわせてご利用ください。 (開設時間平日9時~18時)



~都内避難者支援課からのお願い~

定期便に関するお問い合わせは以下の窓口までご連絡ください。

■「定期便の送付先変更や送付停止」について

⇒都内避難者相談拠点

|**20-978-885**(7)|-ダイヤル)

受付時間 平日9:30~17:00

■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

03-5388-2384 (直涌)

受付時間 平日9:00~17:00

発送元

東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課



印刷物規格第6類